

益田市賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりです。

この賃借料情報は目安であり、契約の際は当事者間で十分協議してください。

1 田（水稻）の部

（10aあたり、単位：円）

	平均額	最高額	最低額	筆数	使用貸借（無償） 筆数
益田市全域	6,200	12,000	2,000	235	775
益田地域	5,300	12,000	2,000	185	631
美都地域	7,400	10,000	5,000	25	92
匹見地域	7,100	11,580	5,200	25	52

2 畑（普通畑）の部

（10aあたり、単位：円）

	平均額	最高額	最低額	筆数	使用貸借（無償） 筆数
益田地域 （益田・吉田・高津）	20,000	20,000	20,000	2	1
益田地域 （上記を除く）	8,500	36,000	2,500	34	13
国営農地開発地	6,000	10,000	780	17	4
美都地域	0	0	0	0	7
匹見地域	11,000	23,200	4,800	3	2

※1 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、玄米30kg当り7,100円（JA 米単価一般米の平均価格）で換算しています。

※2 畑の賃借料には付属する農業用ハウス使用料等が含まれている場合があります。

※3 算出結果の100円未満を四捨五入しています。